女性活躍推進法に基づく えるぼし企業を認定 しました!!

滋賀労働局 雇用環境・均等室

滋賀労働局は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進 の取組に積極的な取組を行った企業として、

株式会社 あいむ (守山市、医療・福祉)

を認定しました(認定段階3での認定となります)。

■■認定企業の取組紹介■■

○採用に関する取組

- ホームページ・インスタグラム・YouTube・パンフレット・広報誌による会社紹介
- インターンシップ・介護実習の積極的受け入れ

○継続雇用に関する取り組み

- 社内研修・資格取得援助など長期的なバックアップ体制で人材を育てる
- 個別面談を実施し、従業員のワークライフバランスを理解し相談しやすい環境づくり
- 育児休業取得率 100% (令和6年12月時点 5名育児休業中)
- 育児休業中も情報提供しスムーズに職場復帰できるよう配慮
- 働き方改革を実施(職種により、時短勤務・リモートワーク・週休3日制導入)

○長時間労働是正のための取組

• 勤怠の確認チェックを実施し、長時間労働の可能性かある者については管理職による業務 整理を実施している

○管理職比率に関する取組

人事考課を基に男女平等に昇進・昇給を実施。意欲ある女性社員は積極的にリーダー職に 登用 (令和6年3月末 女性管理職66%)

○多様なキャリアコースに関する取組

- パート社員からの正社員転換制度を実施
- 退職者の再雇用

■■認定企業よりメッセージ■■

「笑顔で働き続けることができる会社」を目指してまだまだ進化中です。 研修などスキルアップできる機会の提供やワークバランスを重要視し長く勤めることのできる会社 を目指しています。

【えるぼし認定制度とは】



女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進のための一般事業主行動計画を策定し、その旨を届け出た事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な事業主が、申請により厚生労働大臣の認定が受けられる制度です。認定は、5つの評価項目(①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース)を満たす項目数に応じて3段階(※)あり、認定を受けた企業は右のような認定マーク(愛称「えるぼし」)を商品や広告、名刺、求人票などに使用して、女性活躍推進事業主であることをPRすることができ、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につなげる効果が期待できます。

【女性活躍推進法、えるぼし認定についてのお問い合わせ先】

滋賀労働局 雇用環境・均等室 TEL:077-523-1190